

男女共同参画社会の実現に向けた市民意識調査

【調査ご協力をお願い】

この調査は、男女共同参画に関するいろいろな問題について、市民の皆様が率直なお考えや現状などをお伺いし、今後のよりよい男女共同参画を推進するための基礎資料として活用するものです。

そこで、鳥栖市内にお住まいの20歳以上の方の中から、無作為に2,000人を抽出させていただいた結果、あなた様にこの調査をお願いすることになりました。

お答えいただいた内容は、すべて統計的な数値として処理した上で活用させていただきますので、個人の回答がそのまま発表されることは一切ありません。また、本書の目的以外に使用することはありませんので率直なご意見をお聞かせください。

お忙しいところ恐れ入りますが、この調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

平成28年8月 鳥栖市

《ご記入にあたってのお願い》

- ① この調査票は、封筒のあて名の方が調査の対象者となりますので、必ずあて名本人の方がご回答をお願いします。
- ② この調査票は、全部で 14ページまであります。回答は、この調査票に直接ご記入ください。
- ③ 回答は、質問ごとに用意した選択項目の中から、あてはまる番号（1. 2. 3. …）に○印をつけてください。「その他」を選んだ場合は、その内容を具体的に（ ）内にお書きください。
- ④ 回答数が「3つまで」といった場合は、○印の数は1つでも2つでも結構です。
- ⑤ ご記入いただいた調査票は、**9月9日（金）**までに、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、郵送により返送してください。回答者様の氏名や住所を記入する必要はありません。

◆ 調査についてのお問い合わせ先

鳥栖市役所市民環境部市民協働推進課
男女参画国際交流係
(電話) 0942-85-3508 (FAX) 0942-83-3310
(E-mail) kyoudou@city.tosu.lg.jp

◆最初にあなたご自身のことについておたずねします

F1 あなたの性別は (○は1つ)

1. 女性	2. 男性	3. その他 ()
-------	-------	-----------------

F2 あなたの年齢は (Oは1つ)

1. 20歳代
2. 30歳代
3. 40歳代
4. 50歳代
5. 60歳代
6. 70歳代
7. 75歳以上

F3 あなたは結婚されていますか ※事実婚を含む (○は1つ)

1. 結婚していない 3. 既婚（共働きでない） 5. 離婚
2. 既婚（共働きである） 4. 死別 6. その他（ ）

F4 あなたの家族構成はどれですか (〇は1つ)

1. ひとり暮らし
2. 夫婦のみ
3. 2世代世帯（親と子）
4. 3世代世帯（親と子と孫）
5. その他 { 具体的に教えてください

FF5 現在、同居するご家族に次にあげる方はおられますか（あてはまるものすべてに○）

1. 未就学児（小学生未満）
2. 小・中学生
3. 高校生
5. 大学・短大生
6. 65歳以上の人

F6 鳥栖市に住んで何年になりますか（○は1つ）

1. 5 年未満
2. 5 年～9 年
3. 10 年～19 年
4. 20 年以上

F7 あなたの今の生活全般の満足度はいかがですか。(ア) から (ウ) の項目ごとにあてはまる番号を1つずつ選んで○をつけてください。(イ)、(ウ)の事柄に該当されない方は、5に○をつけてください。

	満 足 し て い る	い え は ど ち ら か と 満 足	い え は ど ち ら か と 満	不 満 で あ る	該 当 し な い
(ア) 女性（男性）として	1	2	3	4	
(イ) 母親（父親）として	1	2	3	4	5
(ウ) 妻（夫）として	1	2	3	4	5

◆結婚と家庭についておたずねします

問 1 次のうち、あなたのご意見に近いものはどれでしょうか。

(ア)から(カ)の項目ごとに、あてはまる番号を1つずつ選んで○をつけてください。		そう思う	思いあそばさう	どちらかとう	はいえは思わなう	どえは思わなう	ないは思わ
(ア) 結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい		1		2	3	4	
(イ) 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである		1		2	3	4	
(ロ) 女性は結婚したら自分のことより、夫や子どもなど家庭を中心に考えて生活したほうがよい		1		2	3	4	
(ハ) 結婚して子どもを産む、産まないの選択は夫婦が決めてよい		1		2	3	4	
(ニ) 結婚して、相手に満足できないときは離婚すればよい		1		2	3	4	
(ホ) 一般に、今の社会では離婚すると女性のほうが不利である		1		2	3	4	

問 2 あなたのご家庭では、次にあげるような日常的な事柄は、主にどなたの役割ですか。

(ア)から(サ)の項目ごとに、あてはまる番号を1つずつ選んで○をつけてください。
また、(キ)～(サ)の事柄については、該当される方がいない場合は、7に○をつけてください。

※F4で「ひとり暮らし」と答えた方は、次の問3へお進みください。

	主に妻・母親が行う	妻・母親が行っている	両方同じ程度	夫・父親が行っている	どちらかが行っている	主に夫・父親が行う	その他の人	該当する人がいない
(ア) 掃除をする	1	2	3	4	5	6		
(イ) 洗濯をする	1	2	3	4	5	6		
(ロ) 食事のしたくをする	1	2	3	4	5	6		
(ハ) 食事のあとかたづけをする	1	2	3	4	5	6		
(ニ) 日々の家計支出の管理をする	1	2	3	4	5	6		
(ホ) 高額な商品や土地、家屋の購入	1	2	3	4	5	6		
(キ) 子どもの世話・しつけをする	1	2	3	4	5	6		7
(ク) PTA活動、子どもクラブなどの活動へ参加する	1	2	3	4	5	6		7
(ケ) 親の世話（介護）をする	1	2	3	4	5	6		7
(コ) ふだんの近所づきあいをする	1	2	3	4	5	6		7
(サ) 自治会、老人クラブ、婦人会、安全・安心などの地域活動へ参加する	1	2	3	4	5	6		7

◆子育てと教育についておたずねします

問 3 あなたは、子どものしつけや教育についてどのような考えをお持ちですか。

(ア)から(エ)の項目ごとに、あてはまる番号を1つずつ選んで○をつけてください。
※現在お子さんのいらっしゃる方、考えをお答えください。

	賛成	いえは成	どちらか	どえは反対	反対
(ア) 男女にはそれぞれの役割があるので、女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てる	1	2	3	4	
(イ) 女の子も男の子も、同等に経済的に自立できるような教育が必要だ	1	2	3	4	
(ロ) 男女の区別なく炊事・掃除・洗濯など、生活に必要な技術を身につけさせる	1	2	3	4	
(ハ) 男女の平等や一人一人の個性を生かすことを家庭で話し合うことが必要だ	1	2	3	4	

問 4 あなたは、「女の子らしく」、「男の子らしく」という表現から思い浮かぶキーワードは何ですか。次の (ア)、(イ) の項目ごとに、3つまで選んで○をつけてください。

(ア) 女の子らしく

1. たくましい	12. 自制心
2. 静か	13. ユーモア
3. やさしい	14. 独立心
4. 元気	15. 知性
5. 強い	16. 決断力
6. きれい	17. 清らか
7. 勇気	18. かつこいい
8. 誠実	19. かわいい
9. 思いやり	20. 上品
10. 温かい	21. その他
11. ひかえめ	【具体的に】

(イ) 男の子らしく

1. たくましい	12. 自制心
2. 静か	13. ユーモア
3. やさしい	14. 独立心
4. 元気	15. 知性
5. 強い	16. 決断力
6. きれい	17. 清らか
7. 勇気	18. かつこいい
8. 誠実	19. かわいい
9. 思いやり	20. 上品
10. 温かい	21. その他
11. ひかえめ	【具体的に】

◆職業と健康についておたずねします

問7 あなたは現在、職業を持っていますか（パート、アルバイト、家業の手伝いも含みます。ただし、学生アルバイトは含みません）。次の中から1つを選び○をつけてください。

1. 職業を持っている → 問 7-A、問 7-Bへ
2. 以前、職業を持っていたが、現在は、職業を持っていない } 問 7-C、問 7-Dへ
3. 今まで職業を持ったことはない

問7で「1. 職業を持っている」とお答えの方にお聞きます

→ 問 7-A あなたは、どのような形態で働いていますか。次の中から1つ選んで○をつけてください。

1. 事業主
2. 正社員、正職員
3. 嘱託、契約社員
4. 派遣社員
5. パートタイム
6. アルバイト
7. 臨時、日雇い
8. SOHO(在宅でパソコンを使うなどして仕事を行うスタイルのこと)
9. 家業(お店や農林漁業など)の手伝い
10. その他 具体的に書きください

→ 問7-B あなたが現在、職業を持っているのは、どういう理由からですか。次の中から2つまで選んで○をつけてください。

1. 生計を維持するため
2. 住宅ローンや借金を返すため
3. 将来にそなえて貯蓄するため
4. 経済的に自立するため
5. 自分の自由になるお金が欲しいから
6. 自分の能力・技術・資格を活かすため
7. 社会に役立ちたいから
8. 気持ちにハリを持ちたいから
9. 働くのは人間として当たり前だから
10. 生きがいを得たいから
11. 家業だから
12. その他 具体的にお願いします

問7で「2. 職業を持っている」、「3. 職業を持ったことがない」とお答えの方にお聞きます。

→ 問 7-C あなたが現在、職業についていないのは、どのような理由からですか。次の中から3つまで選んで○をつけてください。

1. 家事に従事しているから
2. 年をとったから、退職したから
3. 生活に困らないから
4. 自分の健康状態が思わしくないから
5. 家事・育児との両立が困難だから
6. 病人や老親などの介護があるから
7. 自分に適した仕事がないから
8. 働く場所がないから
9. 特に理由がない
10. その他 具体的に書きください

→問7-D あなたは今後、職業を持ちたいですか。
次の中から1つ選んで○をつけてください。

1. 今職業を探している 2. そのうち職業を持つつもり 3. 職業を持つつもりはない

問5 あなたは、男女共同参画社会づくりのために、小・中・高等学校における学校教育の中で、どのようなことに力を入れたいと思いますか。次の中から2つまで選んで○をつけてください。

1. 男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実する
2. 生活、進路指導に、男女の区別なく能力や個性を生かせるよう配慮する
3. 座席や名簿に男女を分ける習慣をなくす
4. 教員自身の男女共同参画の意識高揚の研修を行う
5. 校長や教頭に女性を増やす
6. 性暴力やセクハラを相談できる環境を整備する
7. 保護者会などを通じて、保護者に男女共同参画の啓発をする
8. その他（具体的にお書きください）:

問6 わが国では依然として少子化傾向が続いていますが、あなたは、その理由は何だと思えますか。次の中から3つまで選んで○をつけてください。

1. 子育てのための経済的な負担が大きいためから
2. 雇用の不安など、将来の暮らしに希望が持てないから
3. 出産・育児の肉体的・心理的な負担が大きいためから
4. 親が子育てよりも自分達の生活を楽しまたいと考えているから
5. 女性が仕事をしながら子育てをするのが困難だから
6. 子育てを支援するためのサービス（保育所・児童クラブ等）が不足しているから
7. 夫の育児に対する協力が少ないから
8. 育児に対しての不安を持つ人や自信がない人が多いから
9. 子どもをとりまく社会環境に不安があるから
10. 晩婚化による年齢的な理由から
11. 生き方が多様化し、結婚・子育ての生活を選ばない人が増えたから
12. その他（具体的に書きください）

問8 あなたは、女性が職業を持つことについて、どう思いますか。次の中から1つ選んで○をつけてください。

1. ずっと職業を持っているほうがよい
2. 結婚するまでは職業を持ち、あとは持たないほうがよい
3. 子どもができるまで職業を持ち、あとは持たないほうがよい
4. 子どもができたら職業をやめ、子どもに手がかからなくなつて再び持つほうがよい
5. 女性には職業を持たないほうがよい
6. その他（具体的に書きください）
7. わからない

問9 あなたは、女性が職業を持ち続けることを困難にしていることがあるとすれば、それは何だと思いますか。次の中から3つまで選んで○をつけてください。

1. 育児
 2. 高齢者や病人の介護
 3. 夫の転勤
 4. 家事
 5. 家族の理解や協力が得られないこと
 6. 女性の能力が正当に評価されないこと
 7. 仕事の内容にやりがいがないこと
 8. 長く働けるような職場の条件・制度が不十分
 9. 結婚、出産等により退職した女性の正社員としての再雇用制度が不十分
 10. 昇進、教育訓練などでの男女の不公平な取扱い
1. ハラスメント（セクハラ、パワハラ、マタハラ等）
 2. 女性性は結婚や出産を機に辞めるのが当然という風潮があること
 3. 女性にはできない仕事が多いという考え方
 4. その他（具体的に書きください）
 5. 特になし

問10 あなたは、職場の男性または女性が育児休業を取得するとしたら、あなたはどのように思いますか。次の中から1つ選んで○をつけてください。

1. 男性も女性も取得して欲しい
2. 女性には取得したほうがよいが、男性が取得することには違和感がある
3. 男性には取得したほうがよいが、女性が取得することには違和感がある
4. 業務への影響などを考えると、男性も女性もできれば取得しないで欲しい
5. 現在、仕事をしていないのでわからない
6. わからない
7. その他（具体的にお書きください）

9

問11 男性の育児休業や介護休業が進まない現状にありますが、それはどのような理由からだと思いますか。次の中から3つまで選んで○をつけてください。

1. 1. 自分の仕事の代わりをしてくれる人がいないから
2. 2. 同僚の理解が得られないから
3. 3. 上司の理解が得られないから
4. 4. 収入が減るから
5. 5. 人事評価や昇給に影響があると思うから
6. 6. 休む必要がないから
7. 7. 育児・介護に自信がないから
8. 8. 育児休業や介護休業の取得の前例がないから
9. 9. 男性が取るのは恥ずかしいから
10. 10. わからない
11. 11. その他（具体的に書きください）

問12 あなたは男性、女性それぞれの仕事と家庭の関わり方は、どのような形が好ましいと思いますか。(ア)、(イ)それぞれに、次の中から1つずつ選んで○をつけてください。

(ア) 男性の関わり方

1. 主に仕事を優先する
2. どちらかといえば仕事を優先する
3. 仕事と家庭に同程度かわわる
4. どちらかといえば家庭を優先する
5. 主に家庭を優先する

(イ) 女性の関わり方

1. 主に仕事を優先する
2. どちらかといえば仕事を優先する
3. 仕事と家庭に同程度かわわる
4. どちらかといえば家庭を優先する
5. 主に家庭を優先する

問13 あなたは、男女が共に仕事と家庭の両立をしていくためには、どのような条件が必要だと思いますか。次の中から3つまで選んで○をつけてください。

1. 給与等の男女間格差をなくすること
2. 年間労働時間を短縮すること
3. 男性の家事・育児への参加を促進すること
4. 代替要員の確保など、育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境をつくること
5. 育児休業・介護休業中の賃金その他の充実すること
6. 育児休業・介護休業の取得が、その後の給与や職場の地位に不利益とならないようにすること
7. 地域や職場内の保育施設の充実や保育時間の延長など、保育サービスを向上すること
8. 育児や介護のために退職した職員をもとの会社で再雇用する制度を導入すること
9. 在宅勤務やフレックスタイム制度など、柔軟な勤務制度を導入すること
10. 女性が働くことに対し、家族や周囲の理解と協力があること
11. その他（具体的に書きください）

問14 男性にお聞きします。あなたは、日常生活の中で「男もつらい」と感じたことがありますか。次の中からあてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 妻子を養うのは男の責任だと言われたこと
2. 男なのに酒が飲めないのかとからかわれたこと
3. 仕事の責任が重く、仕事ができて当たり前だと言われたこと
4. 力が弱い、運動が苦手だとからかわれたこと
5. その他（具体的にお書きください）
6. 特になし

問15 あなたは、女性の体を保護するために、男女とも知っておいたほうがよいことは、どのようなことだと思いますか。次の中からあらではまるものすべてに○をつけてください。

1. 妊娠・出産に関すること
2. 更年期障害・婦人科疾患に関すること
3. 性感染症・エイズに関すること
4. 妊娠中絶が母体に与える影響に関すること
5. 避妊に関すること
6. 不妊症に関すること
7. その他（具体的にお書きください）

◆社会参加についておたずねします

問 16 あなたは、次のような地域社会活動に参加していますか。次の中からあてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 自治会、老人クラブ、婦人会、安全・安心などの地域活動
2. PTA活動、子どもクラブなどの青少年育成活動
3. 趣味、教養、スポーツなどのサークル活動
4. 福祉、環境保全、国際交流などのボランティア活動
5. 共同購入などの消費生活活動
6. 男女共同参画を学習する会や男女共同参画に関する活動
7. その他（具体的に書きください）
8. 何も参加していない → 問 16-A へ

問16で「8.何も参加していない」とお答えの方にお聞きます

問 16-A あなたが地域社会活動に参加していない理由は何ですか。次の中から3つまで選んで○をつけてください。

1. 家事が忙しくて時間がないから
2. 手がかかる子どもがいるから
3. 一緒にやる友人在いないから
4. 家族の理解、協力が得られないから
5. 仕事で忙しくて時間がないから
6. 健康的・身体的に自信がないから
7. 人間関係がわずらわしいから
8. 自分に適した活動が見つからないから
9. 近くに適当な施設、場所がないから
10. 経費がかかるから
11. あまり関心がないから
12. その他 具体的に にお書きください

◆人権の尊重についておたずねします

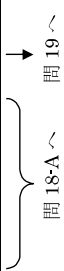
問17 あなたは、セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）だと感じることを経験されたことがありますか。次の中からあらはまるものに○をつけてください。

1. 恋愛や結婚について聞かれた
2. 年齢や容姿のことで不愉快な冗談を言われた
3. 不必要に体をさわられた
4. 宴会でお酌やデュエットを強要された
5. 体をじろじろ見られた
6. その他 具体的にお願いします
7. 特になし

問 18 あなたは今までに、配偶者や恋人※から、次のような行為をされた経験がありますか。
(ア)から(コ)の項目ごとに、あてはまる番号を1つずつ選んで○をつけてください。

※婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦、元配偶者や元恋人も含みます。

	何 こと も あ る こ と が あ る こ と が あ る	な い こ と が あ る こ と が あ る	ま た く な い
(ア) 命の危険を感じるぐらいの暴行を受けた	1	2	3
(イ) 医師の治療が必要となる程度の暴行を受けた	1	2	3
(ウ) 医師の治療が必要とならない程度の暴行を受けた	1	2	3
(エ) いやがっているのに性的な行為を強要された	1	2	3
(オ) 見たくないのにポルノビデオ・雑誌を見せられた	1	2	3
(カ) 何を言っても無視され続けた	1	2	3
(キ) 交友関係や電話（携帯電話）を細かく監視された	1	2	3
(ク) 「誰のおかげで生活できんだ」とか 「かいしうなし」と言われた	1	2	3
(ケ) 大声でどなられたり、暴言を吐かれた	1	2	3
(コ) 生活費をわたさないなど、経済的におさえつけ られた	1	2	3



問 18 で「経験したことがある」とお答えの方にお聞きます

問 18-A その時誰かに相談しましたか。次の中から1つ選んで○をつけてください。

1. 相談した
2. 相談しなかった
- ※1 を選ばれた方 問 18-B へ
- ※2 を選ばれた方 問 18-C へ

問 18-A で「1. 相談した」とお答えの方にお聞きます

問 18-B そのときの相談先はどちらでしたか。次の中からあてはまるものすべてに○をつけてください。

1. アバンセ
(佐賀県DV総合対策センター)
2. 婦人相談所
3. 法テラス
4. 警察
5. 法務局
6. 県の保健福祉事務所
7. 市の福祉事務所
8. 市役所の相談窓口
9. 民間の相談機関
(被害者支援ネットワーク佐賀 VOISS 等)
10. 性暴力救済センター・さが (さが mirai)
11. 医療機関 (病院・診療所)
12. 家族
13. 友人
14. その他 具体的に書きください

問 18-A で「2. 相談しなかった」とお答えの方にお聞きます

問 18-C それなぜですか。次の中からあてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 相談するほどのことではないと思ったから
2. 自分にも悪いところがあると思ったから
3. 自分が我慢すれば、何とかやっていると思ったから
4. 相談しても無駄だと思ったから
5. 世間体が悪い、恥ずかしいと思ったから
6. 相手の行為が愛情表現だと思ったから
7. どこに (誰に) 相談してよいかわからなかったから
8. 相談したことが分かった時の仕返しが怖いから
9. 相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから
10. その他 (具体的にお書きください：)

問 19 あなたは、性犯罪、売買春、ドメスティック・バイオレンス (配偶者や恋人からの暴力)、セクシュアル・ハラスメント等による被害をなくすためにはどうしたらよいと思いますか。次の中からあてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす
2. 家庭で保護者が子どもに対して暴力をふるうことを防止するための教育や防止支援プログラムでの指導をおこなう
3. 暴力を防止するための教育を、学校で児童・生徒・学生に対しておこなう
4. 加害者への罰則を強化する
5. 警察による介入・指導を強化する
6. 暴力を助長するおそれのある情報 (テレビ番組、雑誌、コンピュータソフト等) の取締りを強化する
7. 暴力を振るったことのある者に対し、再発防止のための教育をおこなう
8. メディアを活用した広報・啓発活動を強化する
9. 被害者を発見しやすい立場にある学校・警察や医療関係者などに対する研修や啓発をおこなう
10. 地域で、暴力を防止するための研修会やイベントなどを実施する
11. その他 (具体的にお書きください：)
12. 特に対策の必要はない

◆男女共同参画社会についておたずねします

問 20 あなたは、男女共同参画に関する次のような用語を、ご存じですか。(ア) から (ケ) の項目ごとに、あてはまる番号を1つずつ選んで○をつけてください。

	内 容 を 知 っ て い る	が 聞 い た こ と は あ る	知 ら な い
(ア) 男女共同参画社会基本法	1	2	3
(イ) 男女雇用機会均等法	1	2	3
(ウ) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律 (DV防止法)	1	2	3
(エ) 育児・介護休業法	1	2	3
(オ) ジェンダー (社会的文化的につくられた性差)	1	2	3
(カ) ポジティブ・アクション (積極的改善措置)	1	2	3
(キ) ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)	1	2	3
(ク) リプロダクティブ・ヘルス／ライツ (性と生殖に関する健康と権利)	1	2	3
(ケ) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律 (女性活躍推進法)	1	2	3

問 21 あなたは、次にあげるような分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。
(ア) から (ク) の分野ごとに、あてはまる番号を1つずつ選んで○をつけてください。

	女 性 の ほ う が 優 遇 さ れ て い る	ど ち ら か の ほ う が 優 遇 さ れ て い る	平 等	ど ち ら か の ほ う が 優 遇 さ れ て い る	男 性 の ほ う が 優 遇 さ れ て い る
(ア) 家庭生活	1	2	3	4	5
(イ) 職場	1	2	3	4	5
(ウ) 学校教育の場	1	2	3	4	5
(エ) 地域活動・社会活動の場	1	2	3	4	5
(オ) 政治の場	1	2	3	4	5
(カ) 法律や制度の上	1	2	3	4	5
(キ) 社会通念・慣習・しきたりなど	1	2	3	4	5
(ク) 社会全体	1	2	3	4	5

問 22 あなたは、政治や行政、企業などの様々な分野において、管理職等への登用など企画や方針決定の過程に女性の参画が少ない理由は何だと思いますか。
次の中からあてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 女性自身が、社会進出に対して積極性が不十分だから
2. 家族、職場、地域において、性別役割分担や女性差別の意識があるから
3. 家族の支援や協力が得られないから
4. 女性の能力開発の機会が男性に比べ不十分だから
5. 男性中心の組織運営だから
6. 女性の能力に対する偏見があるから
7. 女性の参画を積極的に進めようと意識している人が少ないから
8. 企業経営者や団体・機関などのトップの意識が不十分だから
9. 長時間労働を美徳としている風習があり、女性が長時間働くのは難しいから
10. その他 (具体的に書きください：)
11. わからない

問 23 あなたは、鳥栖市が取り組んでいる男女共同参画に関する施策をご存じですか。次の中からあてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 鳥栖市男女共同参画行動計画
2. 男女共同参画フォーラム
3. 男女共同参画セミナー
4. 女性人材リストの整備

問 24 あなたは、男女共同参画社会づくりを進めるために、鳥栖市は今後何に力を入れるべきだと思いますか。次の中からあてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 男女共同参画社会基本法に基づいて市の条例を制定する
2. 男女共同参画推進のための市民が集える活動拠点を作る
3. 審議会など行政の政策や方針決定の場に女性を多く登用する
4. 学校で男女平等意識を育てるなど、人権教育を充実する
5. まちづくり推進センターなど社会教育の場での男女平等教育を充実する
6. 各種団体や地域で活躍する女性リーダーを養成する
7. 女性や男性のための相談窓口を設置し、相談機能を充実する
8. 男性の家事能力を高めるための場を提供する
9. 育児休業、介護休業、再雇用制度などを充実する
10. 保育の施設・サービスや、高齢者・病人の施設や介護サービスを充実する
11. 経営者・事業主に雇用機会や労働条件面で男女平等を啓発する
12. 経営者等に男性が家事や地域活動に参加できるよう労働時間の短縮を働きかける
13. 女性の就労の機会を増やし、職業教育や職業訓練を充実する
14. 男女共同参画について啓発・討議する講座や講演会を開催する
15. その他 (具体的に書きください：)
16. 特にない

【ご意見、要望等のご記入欄】

女性問題や男女共同参画社会についてのご意見やご要望等がありましたら、下記にご自由に記入してください。

お忙しいところ、ご協力いただきありがとうございました。
同封の返信用封筒にこの調査票をお入れいただき、
9月9日（金）までに郵便ポストに投函してください。

返信用の封筒には切手は貼らなくて結構です。

この言葉の意味を知っていますか？

リプロダクティブ・ヘルズ/ライツ

(性と生殖に関する健康と権利)

女性が自らの身体について自己決定を行い健康を享受する権利をいいます。1994年カイロで開催された国連の国際人口・開発会議において提唱された考え方で、男女が共に持つ権利ですが、とりわけ女性の重要な人権とされています。いつ何人子供を生むか生まないかを選ぶ自由等が含まれます。

ドメスティック・バイオレンス(DV)

夫婦など親密な関係にある男女（パートナー）間において、主に男性から女性に加えられる身体的・精神的・性的な暴力を指します。物理的な暴力だけでなく、脅し、罵り、無視、言動の制限・強制、苦痛を与えることなども含まれた概念です。この問題は、人権侵害であり、決して許されない犯罪行為です。また、次世代に引き継がれやすい社会問題であると認識することが必要です。

セクシュアル・ハラスメント

相手の意に反した性的な言動で、身体への不必要な接触、性的関係の強要など、様々な態様のものが含まれます。特に雇用の場においては、「相手の意に反した、性的な性質の言動を繰り返すことによって就業環境を著しく悪化させること」と考えられています。

ワーク・ライフ・バランス

国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会のことをいいます。また、仕事と私生活の両方を充実させることで相乗効果を高めようとする考え方やそのための取組のことを指します。

ジェンダー

生まれる前に決定される生物学的な性の違いに対して、出生後に周囲と関わりながら育つ中でこちあるべきと身についた性差観念を「ジェンダー」（社会的な性差）といいます。日常生活の中で期待される「男らしさ、女らしさ」とか、「男は仕事、女は家庭」などの性別による固定的な役割分担意識もこのジェンダーの一部です。

デートDV

恋人の関係で起こるドメスティック・バイオレンスを、デートDVといいます。好きで付き合っているにもかかわらず、その関係が暴力で支配されていることがあり、若者の将来に大きな影響を与えます。内閣府が行った調査によると、約10人に1人は「交際相手から被害を受けたことがある」という結果になっています。また、恋愛が低年齢化にわたって、中学生・高校生・大学生などにおいても広がっています。

女性のエンパワーメント

女性が自らの意識と能力を高め、家庭や地域、職場など社会のあらゆる分野で、政治的、経済的、文化的な力をつけるとともに、それを発揮し、行動していくことをいいます。第4回世界女性会議の北京宣言及び行動綱領では、この「女性のエンパワーメント」が真の男女平等を達成する上で不可欠なキーワードであることが示されています。

LGBT（性的少数者）

先天的に身体上の性別が不明瞭な性分化疾患の人、身体上の性別と心の性が異なる性同一性障害の人、ならびに、恋愛の意識が同性や両性に向かう同性愛者や両性愛者などをいいます。日本でも、約20人に1人はLGBTだと言われています。正しい理解を深め、家庭や社会で個人がお互いを尊重し大切に出来る環境を整えることが必要です。